

保健体育課 不祥事ゼロプログラム（令和7年度～令和9年度）

保健体育課は、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり保健体育課不祥事ゼロプログラム（以下「ゼロプログラム」という。）を定める。

職員は、課題ごとに設定した目標を達成するため、行動計画を着実に実行し、不祥事ゼロを目指すものとする。

1 実施責任者

ゼロプログラムの実施責任者は保健体育課長とし、保健体育課副課長がこれを補佐する。

2 課題、目標及び行動計画

課題	目標	行動計画
法令遵守意識の向上 (法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規則の徹底)	職員の法令遵守意識を高め公務員としての自覚を持った行動を徹底する。	<ul style="list-style-type: none">○ 職員は、「神奈川県職員行動指針」に基づき、公務員としての自覚を持った行動を心掛ける。○ 職員として、公務内外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。○ 職場研修を実施し、法令遵守意識の向上を図る。（8月）
職場のハラスメント (パワハラ・セクハラ・マタハラ等) の防止	パワハラ、セクハラをはじめとする職場のハラスメントの問題について、理解を深め、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none">○ 職員は、互いに日頃から明るく働きやすい職場環境づくりに努める。○ 職員の言動に問題があると感じた時には、職員相互間で注意喚起を行う。○ 職場研修を実施し、職場のハラスメントの防止に向けた意識の向上を図る。（8月）
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等の重要な情報の適正な管理に努め、紛失や漏えい等を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none">○ 職員は、日頃から重要な情報の適正な取り扱いや漏えい防止に努める。○ 職場研修を実施し、情報セキュリティの重要性の再認識を図る。（8月）
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none">○ 職員は、日頃から安全運転や交通法規の遵守を徹底する。○ 職場研修を実施し、交通法規遵守意識の向上を図る。（8月）
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	チェック体制がより機能する業務執行体制を整え、業務上のミスを未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none">○ 職員は、日頃から相互に作成文書のチェックや業務の進捗について注意を払うよう努める。○ 朝夕のミーティングを実施し、業務の進捗状況や課題を情報共有し、業務協力体制を構築する。

財務事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員は、執行担当者との連携を密にし、適正な執行と履行確認に努める。 ○ 相互チェックによる予算の適時、適切な執行を徹底する。 ○ 教育委員会リスク一覧に記載された財務や情報管理等に関するリスク対応策に取り組む。
------------	-------------------------	---

3 検証

(1) 中間検証

11月までに行動計画の実施状況を確認し、未実施の事項があれば、直ちに補完措置を講じる。また、行動計画を修正する必要があれば、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

行動計画の実施状況について3月初旬までに確認、検証し、必要があればゼロプログラムの改定を行う。